

令和2年4月20日

保護者 様

たつの市立神部小学校
校長 新家 洋一

令和2年度

「特別警報」「警報」発表時の登下校と学校給食の対応について

特別警報及び大雨・台風による暴風雨や大雪などにかかる「警報」発表時の児童の登下校と学校給食の対応についてお知らせします。

記

1 「警報」発表時の登下校について

- (1) 午前7時の時点で、たつの市に「特別警報」及び「暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪」のいずれかの「警報」が発表されているときは、臨時休業とします。
※兵庫県南部や播磨南西部に「警報」が発表されている場合であっても「たつの市」に発表されていない場合には、登校します。
- (2) 午前7時以降、8時30分までに警報が発表された場合も、臨時休業とします。
○警報発表が登校途中の場合、児童は原則登校し、登校済みの児童とともに、安全確保を最優先に適切に対応します。
- (3) 午前8時30分以降、「警報」が発表された場合は、通学路の安全等を確かめてから下校させる等の対応をします。

2 学校給食について

- (1) 午前7時の時点で、たつの市に「特別警報」「暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪」のいずれかの「警報」が発表されているときは、その日の学校給食は中止とします。
- (2) 午前7時以降、午前8時30分までに警報が発表された場合も、その日の学校給食は中止とします。
- (3) 午前8時30分以降に警報が発表された場合、気象状況等を参考に学校にて学校給食の実施の有無を決定しメールで連絡します。
- (4) 学校給食が中止になった場合、保護者への給食費の払い戻しは行いません。

3 その他

「警報」が発表されていなくても、登校時の安全などに問題があると判断したときもメールで連絡します。

<備考>

- 警報発表時にはご登録いただいている緊急時連絡メールシステムにより連絡をしますが、時間がかかったり、通信障害等で届かなかつたりする場合も考えられますので、ご家庭においても必ず気象情報をご確認の上、対応をお願いいたします。ホームページにも掲載しますので、ご確認ください。
- アドレスを変更されましたら、学校にご連絡くださいますようお願いいたします。
(お子様の連絡帳を通じてお知らせいただいても構いません)